

健康づくり課からのお知らせ

実施期間が変わります

高齢者の肺炎球菌予防接種

平成27年度から、肺炎球菌予防接種の実施期間が変わりました。

法定予防接種

◆対象者：次のいずれかの人で、対象者へは個別通知します。

- ①平成28年3月31日時点の年齢が65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳で、市内に住所があり、今までに肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人
- ②60～64歳で、心臓・腎臓などの内部疾患による障害等級1級か同程度と医師の診断書で確認できる人

◆料金：3000円(生涯1回のみ対象)

※生活保護世帯該当者は、申請することで無料になります。



任意予防接種

◆対象者

- ①75歳以上で、市内に住所があり、今までに公費助成で肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人
 - ②65歳～74歳で、人工透析者・呼吸機能障害による身体障害者手帳を持っているか、在宅酸素療法を受けている人
- ※接種を希望する人は、健康づくり課、各地域局へ印鑑を持参の上、予防接種券の申請をしてください。

◆料金：公費助成額3000円を除いた額(生涯1回のみ対象)

◆実施期間：平成28年3月31日まで。届いた予防接種券、交付を受けた接種券を持参して、市内医療機関で接種を受けてください。

■問い合わせ 健康づくり課母子保健係 ☎21・0228

監理課からのお知らせ

平成27・28年度の簡易登録の随時受け付け

少額物品調達等契約希望者

この制度は、市が発注する物品の納入、役務の提供などの契約で、少額な取引のみを希望する市内事業者を対象に、簡易な手続きで登録できる制度です。

平成27・28年度中に限り、随時受け付けを行います。登録を希望する人は所定の申請書に必要書類を添えて申請してください。

◆受付期間

随時(土・日曜日、祝日を除く)

◆受付場所

監理課

※申請書類は、監理課、各地域局、各地域市民センターに備えてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◆契約の対象範囲

競争入札や見積もり合わせに該当しない少額な取引(1件の予定金額が10万円未満)

◆主な登録種目の内容

【物品】文具・事務用機器(OA機器リースを含む)、木工・家具類、教育・保育用品、印刷・看板、衣料、日用品、薬品類、医療機器、測定機器、電気機械器具、一般機械器具、厨房機器、輸送機器、消防保安用品、燃料、資材、農業園芸用品、食品など全ての物品
【役務・業務】清掃、保守点検、警備、測定・検査、計画策定、情報・通信、クリーニング、害虫駆除、運送、リース(OA機器を除く)などの役務・業務委託

◆登録の有効期間

審査終了後、平成29年3月31日

◆経過措置の終了

登録がない場合でも、市内事業者に限り、年間契約総額5万円まで取引を行うことができる経過措置は3月31日で終了しました。

■問い合わせ 監理課契約管理係 ☎21・0235

まちづくり課からのお知らせ

市営住宅・市営単独住宅についてのお知らせ

市営住宅等の定期募集

平成27年度の市営住宅等の定期募集は次のとおりです。

- ▽第1回：5月
- ▽第2回：9月
- ▽第3回：1月

この他にも先着順で受け付けている随時募集住宅もあります。

市営単独住宅の契約制度が変わります

4月から、市営単独住宅の契約制度を変更します。

◆契約方法

- ①契約期間3年の定期借家契約を導入します。
- ②連帯保証人の人数を1名に変更します。

◆対象者：4月以降、新たに市営単独住宅に入居する人

◆社宅利用：市内の法人に社宅として貸し出しできるようにしました。

市営単独住宅の社宅使用法人の募集

◆募集期間

4月24日(金)～5月11日(月)

◆応募資格

①国内法により設立された法人で、市内に事務所または事業所を有する。

②市税等を滞納していない。

③家賃等の支払いの見込みが確実である。

④暴力団でない。

◆募集住宅

- ▽高梁団地(落合町阿部)：2DK・8戸
- ▽落合団地(落合町阿部)：3DK・8戸

入居を希望する人は詳細をお問い合わせください。

■問い合わせ まちづくり課住宅係 ☎21・0237

都市計画道路高梁駅柿木町線 一部区間変更

平成27年3月31日に都市計画道路高梁駅柿木町線の一部区間を変更しました。今回の変更は、備中高梁駅の駅前広場の区域変更に伴うものです。

詳細については、まちづくり課で縦覧を行っています。

■問い合わせ まちづくり課都市計画係 ☎21・0238



高梁駅前交番が完成 景観に配慮した

新しい交番は、昨年7月1日に施行した、市景観計画・景観条例の基準に沿ったもので、城下町の風情を感じさせる魅力ある建物となっております。今後の景観形成において模範になるものと期待しています。



JR備中高梁駅から3方向に延びる「駅前大通り」、「城見通り」、現在工事中の「高梁駅松連寺線」の沿道では、建築物・工作物の新築、増築、改築に対する補助制度も設けています。この制度を活用して、市の玄関口として魅力ある町並みづくりにご協力をお願いします。

■問い合わせ まちづくり課都市計画係 ☎21・0238